

# 金属労協・2010年度活動方針

～確かな雇用、確かな未来～

## I. 運動推進にあたっての基本的な考え方

### 1. 金属労働運動を取り巻く環境

アメリカのサブプライム住宅ローンは、2007年ごろから債務不履行が拡大していましたが、世界中の金融機関がサブプライム住宅ローン債権を組み込んだ投資商品を保有していたことから、ことはアメリカ一国に収まらず、世界の金融危機へと拡大することとなりました。2008年9月のリーマン・ブラザーズの破綻（リーマン・ショック）をきっかけに、影響は実体経済にも波及し、世界経済は劇的に縮小しました。しかしながら2009年春には、景気は底に達したものと見られ、経済は次第に落ち着きを取り戻しつつあります。

日本の金融機関はサブプライム関連商品をあまり保有しておらず、当初、日本経済への影響は軽微と見られていましたが、これまで輸出主導・外需依存の経済が続いていたために、世界経済の縮小による輸出の激減から、甚大な影響を受けることになりました。日本経済は、すでに2008年初めよりゼロ成長・マイナス成長となっていました。リーマン・ショック以降は、主要国の中で最も激しいマイナス成長となっており、雇用情勢も急速に悪化しました。2009年の夏場に入ると、輸出や生産の指標が回復の兆しを見せていますが、このまま底打ち・底離れとなるのか、予断を許さないところとなっています。

わが国の基幹産業たるものづくり産業・金属産業に対する経済危機の打撃は大きく、生産の大幅な減少、収益の悪化に見舞われ、雇用調整を余儀なくされました。期間従業員、派遣労働者、請負労働者など非正規労働者の雇止め・解雇が激増し、交替シフトの変更、非稼働日設定、一時帰休などが相次ぎ、希望退職や事業所の閉鎖・集約なども見られる状況となりました。金属労協では2008年末以降、政府に対して離職した非正規労働者の住宅・生活支援、雇用保険や雇用調整助成金の拡充、環境対応製品の購入促進による内需喚起などを内容とする緊急雇用対策をいち早く要請し、政府の経済対策・雇用対策にも反映されるようになっていきます。

#### 1) 世界の経済危機・雇用危機

アメリカでは近年、信用力の低い人を対象とするサブプライム住宅ローンが拡大してありました。当初2～3年は低金利、その後、金利が高くなる仕組みで、返済により信用力が回復するので、高金利移行時に通常のローンに借り換えるのが前提です。多くの人々にチャンスを与えるものとして評価されていましたが、要件や手続きが簡略化され、不適当な人にも貸し込まれました。加えて、住宅価格の下落で担保の時価が元本割れしたため、借り換えが不可能となり、借り手は高金利移行とともに返済不能となりました。

個々のサブプライム住宅ローン債権は、まとめて証券化され、投資商品の中に組み込

まれたため、ローンの貸し手はリスクを逃れることになり、貸し手のモラルハザードを招きました。一方、こうした投資商品のリスクについては、的確な格付けも行われず、金融機関はリスクを認識することなく、リスクを背負うことになりました。

サブプライム住宅ローンの債務不履行によって、金融機関は巨額の損失を被ることになり、とくに投資資金の高レバレッジ化（借入金依存）が進んでいたため、投資銀行などでは、わずかな資産価値の下落で自己資金のすべてが消えてしまい、損失は莫大なものとなりました。

2008年9月、アメリカの大手証券会社・投資銀行であるリーマン・ブラザーズの破綻は、サブプライム住宅ローン問題の深刻さを世界中に知らしめることとなり、これをきっかけに世界の経済活動は劇的な落ち込みを見せることとなりました。

先進各国の中央銀行は、協調して国内市場にドル資金を供給したのを皮切りに、政策金利の引き下げ、株式やCP（コマーシャル・ペーパー）の買い取りや国債の買いオペによる量的金融緩和を進め、各国政府も財政支出の拡大により、経済の底支えを図りました。

2009年春になると、さしもの経済危機もようやく底に到達した感が出てきました。2009年4月にワシントンで開催された7カ国財務大臣・中央銀行総裁会議では、「世界の様相は、つい数年前までの力強い成長、新興市場国への資本フローの急速な拡大、貿易の大幅な拡大の時期から、現在の景気後退、レバレッジの減少及び貿易の縮小に特徴付けられる時期へと一変した」ものの、「成長を支え、金融システムの信認と信用供給の流れを回復するため、断固として行動してきた」ことにより、「最近のデータには、我々の経済の景気後退速度の鈍化やいくらかの安定化の兆候を示すものも出てきている」との認識を示しました。

## 2) わが国経済も甚大な打撃

わが国の金融機関は、サブプライム住宅ローンの組み込まれた投資商品をあまり保有していないと見られていたことから、当初、影響は軽微とみなされていました。しかしながら、

\*もともと2006年3月から2007年2月にかけて金融引き締めが行われ、2007年10月には景気の転換点に達し、以降は景気後退が始まっていたこと。

\*原油をはじめとする資源の国際市況が急騰したため、資源価格が製品価格に転嫁しづらい産業では、収益が悪化していたこと。

などを背景に、

\*2002年から長く続いていた景気回復が、輸出主導・外需依存であり、また景気回復期の成長成果が国民に幅広く配分されておらず、内需が脆弱なままであったこと。

から、諸外国の需要の落ち込みによる輸出の激減が、日本経済全体を打ちのめすところとなりました。わが国の輸出は、一時、前年に比べてほぼ半減となり、このため貿易収支も赤字もしくは収支ゼロの状態となっていました。わが国は主要先進国でも最悪の経済状況に陥り、2009年7月に発表された内閣府の「平成21年度経済動向試算」によれば、2009年度のGDP成長率予測は、名目でマイナス3.1%、実質でマイナス3.3%となっています。

2009年の夏場に入ると、世界経済の落ち着きと緊急的な経済対策、金融政策などにより、輸出や生産の指標が回復の兆しを見せるところとなっています。しかしながら、ア

アメリカ経済の先行き不安、金融緩和のいわゆる出口戦略のタイミングなど不透明な部分も多く、このまま底打ち・底離れとなるのか、予断を許さないところとなっています。

### 3) 雇用情勢の急激な悪化

経済の激変は雇用を直撃し、とりわけわが国の基幹産業たるものづくり産業・金属産業を中心に、期間従業員、派遣労働者、請負労働者など非正規労働者の雇止め・解雇が激増し、交替シフトの変更、非稼働日設定、一時帰休などが相次ぎ、希望退職や事業所の閉鎖・集約なども見られる状況となっています。雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金の休業、教育訓練の対象者は、2009年6月時点で75,532事業所、2,382,931人に達しています。雇止め・解雇などにより、非正規労働者の数は2008年10～12月期に比べて、2009年1～3月期には97万人も減少しています。とりわけ2009年6月には、前年同月に比べて就業者が151万人の減少、失業者が83万人の増加となっており、失業率は2008年10月には3.8%だったのが、わずか8カ月で5.4%に上昇しました。

金属労協では急激に悪化する雇用危機に対応し、2008年12月、離職した非正規労働者の住宅・生活支援を政府に対し要求するとともに、2009年2月には、雇用保険や雇用調整助成金の拡充、失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋する「雇用確保・能力開発システム」の導入、環境対応製品の購入促進による内需喚起などを内容とする緊急雇用対策を策定し、対政府要請を行いました。

こうした政策・制度要求は一部実現し、解雇等による住居喪失者に対する就職安定資金融資、雇用保険適用対象者の一部拡大、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の利便性向上・申請受け入れ体制の強化、職業訓練を受ける者に対する生活支援給付などの施策が実施されることとなりました。雇用の維持に向けた努力、セーフティーネット整備という点では、不十分ながら一定の前進が見られるところとなっていますが、失業増には歯止めがかからない状況となっています。

### 4) 物価はデフレ傾向へ

新興国・発展途上国の経済発展により、グローバルに資源需要が拡大する中で、国際的な資金が株式・債券市場から資源市場に流れ込んだこと、加えて資源・素材関連の企業の巨大化・寡占化が進んだことなどが相まって、原油、鉄鉱石、レアメタルを含む非鉄金属などの資源価格は実需を離れて高騰しました。

資源価格の高騰を価格に転嫁できる産業では、相次いで値上げが行われ、わが国の消費者物価上昇率も、それまでのデフレからインフレ傾向に転じ、2008年7月には前年比2.3%に達しました。

しかしながら、非鉄金属関係の価格は2007年秋には早くも下落に転じ、2008年7月に1バレル＝150ドル近くに達していた原油価格も、サウジアラビアの増産表明をきっかけに2008年夏には急落しました。リーマン・ショック以降の世界経済の縮小は、資源価格下落に拍車を駆けることとなりました。世界経済が回復し、新興工業国・発展途上国の需要が再び拡大すれば、資源価格も長期的に上昇することが見込まれますが、当面は落ち着いて推移するものと考えられます。

消費者物価上昇率も2009年2月に前年比マイナスに転じ、7月の推計値ではマイナス2.3%に達しています。なお内閣府の「平成21年度経済動向試算（2009年7月）」によれ

ば、2009年度の消費者物価上昇率はマイナス1.3%と予測されています。

## 5) 政府の対応と政局

2008年9月に発足した麻生内閣は、「安心実現のための緊急雇用総合対策」11.5兆円(2008年度1次補正予算・・・2008年10月)、「生活対策」27兆円(第2次補正予算・・・2009年1月)、「生活防衛のための緊急対策」(2009年度予算・・・2009年3月)、「経済危機対策」14.7兆円(2009年度第1次補正予算案)と次々に経済対策、雇用対策を繰り出しました。

こうした経済対策・雇用対策の中には、非正規労働者に対する住宅・生活支援、雇用保険や雇用調整助成金の拡充、職業訓練を受けている者に対する生活支援、地方における雇用創出、太陽光パネル、エコカー、省エネ家電の普及促進など、重要な施策が含まれている一方、定額給付金や多くの「基金」をはじめとする人気とり、ばらまき的で、将来に禍根を残す可能性のあるものも含まれています。麻生首相は景気回復後の増税を示唆していますが、超少子高齢化で今後、ますます社会保障予算の拡大が必要となってくる中で、このままでは本来は社会保障のために使われるべき国民の負担増が、債務圧縮のために使われてしまうことになってしまいます

麻生首相は就任以来、衆議院解散・総選挙のタイミングを探ってきましたが、支持率が低迷を続けたため、解散・総選挙に踏み切ることができませんでした。2009年に入って行われた主要地方選挙で自民党の敗北、民主党の勝利が相次ぎ、とりわけ東京都議会議員選挙でも大惨敗を喫するに至り、自民党内で「麻生降ろし」の動きが高まる中で、これを抑えるため7月21日に解散を行い、8月30日に総選挙を実施することにしました。旧来の自民党政権の下では、官僚主導の既得権益擁護の政治が跋扈し、国民の生活不安が増大してきました。総選挙における民主党勝利に向け、金属労協および各産別は、全力をあげて選挙活動を進めています。政権交代を果たして民主党政権を樹立し、「民間・ものづくり・金属」の観点に立った、国民生活の向上と産業の健全な発展を図るための政策を実現していくことがきわめて重要となっています。

## 6) 国際労働運動の動向

2009年5月、IMF(国際金属労連)はスウェーデンのイエテボリにおいて、第32回世界大会を開催し、フーバー会長ーライナ書記長を中心とする新執行部体制を確立しました。急激なグローバル化によって、世界規模での雇用創出や生活水準向上がもたらされた反面、不安定労働や格差の拡大、環境問題など負の側面も顕在化しています。

IMFは2008年10月7日を「不安定労働に対する世界行動デー」と定め、IMF-JC(金属労協)も、連合と連携してディーセント・ワーク世界行動デーを日比谷公会堂で開催するなど、格差改善やワーク・ライフ・バランスの実現などをアピールしてきました。

今回の世界同時不況で、これら負の側面が一層加速しつつあることから、第32回IMF世界大会は、「確かな雇用、確かな未来」をスローガンに掲げ、2009~2013年の4年間にわたるアクションプログラム(運動方針)において、グローバルな連帯を一層強化する運動の推進を打ち出しています。

ILO（国際労働機関）では、2009年末までの世界の雇用喪失を2,000万人と想定していますが、世界の労働者を取り巻く環境は、かつて経験したことがないほどグローバルかつ急激に悪化しています。とくに我々金属労働者を取り巻く環境は、自動車産業や電機産業を中心に、グローバルな規模での生産拠点の再編を引き起こし、工場閉鎖や移転、企業の合従連衡、事業構造転換など、世界規模で雇用に重大な影響を及ぼす状況となっています。

東アジア地域での日系企業の生産拠点再編や生産規模の縮小なども急速に進んでおり、対応を誤れば海外労使紛争の勃発を招きかねません。金属産業の日系企業の海外従業者数は、2008年時点で307万人を数え、内233万人がアジア、とりわけ中国に113万人と、企業の事業展開もよりアジアにシフトしてきています。経営環境の極度の悪化をきっかけとした日本からアジアへの生産移転の加速化と、経済危機に伴うアジアの生産拠点の再編という両面から、労働運動面におけるアジアとの連携を強めることが急務となっています。

一方、2006年11月にITUC（国際労働組合総連合、1億7千万人）が結成され、G8、G20等の政府間会合やILO等の国際機関等、国際的な政策意思決定の場で労働組合の影響力が高まりつつあります。2009年3月末にローマで開催されたG8労働大臣会合においてはこれまでの「労働市場の規制緩和」、「市場メカニズムによる雇用と賃金の柔軟な対応」等の論調は影を潜め、「雇用を維持・創造し、仕事の質を改善する政府の役割の強化」が強調され、将来の行動についての対話を継続することに対してG8各国の労働大臣がコミットしたことは重要な動きと言えます。政府側の姿勢も、米国の民主党政権の誕生はじめ、グローバルに見ると新自由主義的政策から、政労使の社会対話をより重視する流れになりつつあります。

組織面でも、ITUCの枠組みの下、IMF（国際金属労連）を含むGUF（国際産業別組織）との連携強化や、GUF間の組織統合の動きが顕著になりつつあり、グローバルな規模での企業の合従連衡が引き金となって、国境を越えた産業別労働組合の統合も検討されています。

## 2. 経済危機・雇用危機への対応と重点運動課題の推進

金属労協（IMF-JC）は、第47回定期大会（2008年9月）で決定した2009～2010年度の2年間にわたる運動方針に沿って、2010年度の具体的な活動を展開していくことを基本としますが、とくに激しい経済危機・雇用危機の中で、これを乗り切っていくための労働政策、政策・制度、産業政策、国際連帯、組織強化の諸活動に全力を注ぎつつ、重点的な運動課題に絞り込んで、取り組みを進めていくこととします。

### 1) 経済危機・雇用危機を乗り切っていくための活動

#### ①雇用の維持を基本に組合員の生活と活力の維持・向上を図る取り組み

経済・雇用環境の急速な回復が難しい情勢の中で、組合員をとりまく環境はさらに厳しくなっていくことが予想されます。そうした中で、雇用の維持・創出を図り、組合員の生活と活力の維持・向上に向けた、2010年闘争の議論を進めていきます。

あわせて、2008年闘争からの継続課題として、時間外割増率改正への対応を含む、ワーク・ライフ・バランスの推進についても取り組みを進めます。

## ②健全な成長軌道を取り戻す政策・制度、産業政策

国民生活の底支えと経済危機・雇用危機からの脱却を図る政策・制度の取り組みを引き続き強化します。金属産業における雇用維持に向けて、必要な対策を迅速に行っていくよう、政府に対し求めていくとともに、ものづくり産業における長期安定雇用の重要性について、世論形成に努めていきます。

加えて、国民生活の基盤強化と産業における地球環境問題への対応強化を通じて、外需と内需、生産と消費、成長と環境、そして仕事と生活を両立させる健全な成長軌道を取り戻すための政策・制度、産業政策の取り組みを進めます。

## ③金属労働者の権利擁護のための国際連帯活動の推進

世界同時不況における急激な生産の縮小などを背景に、多国籍企業は生き残りを賭けて生産拠点の統廃合を含む構造改革を加速しています。こうした中、世界の金属労働者の権利を擁護し、公正なグローバル経済・社会を確立していくため、労働組合の国際連帯の活動を強力に推進します。とくに、アジア金属労組連絡会議での情報共有化と海外労使紛争防止セミナーの充実による、海外労使紛争の未然防止に取り組みます。

## ④非正規労働者の権利確保と労働条件向上のための組織化の取り組み

非正規労働者の権利を確保し、総合的な労働条件の向上を図るため、産別ごとの状況把握に一層努めつつ、非正規労働者の組織化の取り組みを推進していきます。また、連合金属部門連絡会の活動を充実する中で、地方における雇用の維持・創出に向けた政策・制度の取り組みも強化していきます。

## 2) 2010年度の重点運動課題

### (1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立

2006年闘争から2008年闘争までは、経済成長の継続と安定している消費者物価の環境の下で、幅広く原資投入を可能にする「人への投資を含めた賃金改善要求」により、「賃金増額・ベア」を拒否する姿勢を強めていた経営側を話し合いのテーブルにつかせ、一定の源資を獲得できましたが、2009年闘争では急激に悪化した経済環境と企業業績の中で、生活の維持を図るためのギリギリの水準である賃金構造維持分の確保に全力を傾注する取り組みとなりました。

経済・雇用環境の急速な回復が難しい情勢の中で、2010年闘争を取り巻く環境はさらに厳しいものと想定されます。そうした環境の中で、雇用の維持・創出を図りつつ組合員の生活と活力の維持・向上につながる取り組みについて検討していきます。

一方、厳しい環境の中にあっても、金属労協がめざす仕事・役割重視、絶対水準重視による「大きくくり職種別賃金水準の形成」の前進と、「中堅・中小登録組合」の共闘の強化で、賃金の全体的な底上げを図る取り組みが必要です。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けての着実な取り組みの

前進も大きな課題です。労働基準法改正が行われ、2010年4月から施行されますが、長時間労働是正、時間外労働割増率の引き上げなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、猶予措置となっている中小労組を含めた一体的な取り組みが必要です。また、育児・介護休業法の改正などを踏まえた、両立支援策の取り組みの前進も必要です。

J C ミニマム運動では、① J C ミニマム (35歳)、② 企業内最低賃金協定の締結と水準の向上、③ 法定産業別最低賃金の引き上げを3本柱とし、非正規労働者を含めた金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げと、セーフティネットの強化に取り組んでいきます。

企業内（産別）最低賃金の締結拡大と水準引き上げの成果を、法定産別最低賃金の引き上げに波及させるための活動も強化していきます。

## (2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現

政権交代を果たして民主党政権を樹立する中で、「民間・ものづくり・金属」の観点に立った、国民生活の向上と産業の健全な発展を図るための政策が、政策の中心となる柱となっていくよう、金属労協として、強力な働きかけ、影響力の発揮に努めていきます。

金属労協は2008年4月、「民間・ものづくり・金属」に働く者の視点に立った「2008～2009年政策・制度要求」を策定し、「ものづくりを中核に据えた国づくり」「世界最先端の環境対応」「政府は政府のなすべき仕事に特化」「良質な雇用の創出とワーク・ライフ・バランスの実現」を4つの柱として、産業政策、環境政策、財政再建・行政改革、ワーク・ライフ・バランスなどの政策課題に取り組んできました。

こうした中で、2008年9月にリーマン・ショックが発生、ものづくり産業では輸出を中心とする需要が激減し、生産は劇的に縮小、雇用調整が相次ぐなど、経済危機・雇用危機の状況に陥りました。金属労協は雇用確保・雇用創出に向けて、2008年年末から2009年春にかけて、非正規労働者支援策、緊急雇用対策を政府に要求、政府の経済対策・雇用対策に反映させる取り組みを行ってきました。2009年4月以降は2009年政策・制度要求「重点取り組み項目」として、わが国の構造課題である

- 「良質な雇用」の創出とその環境づくり
- ものづくり教育の強化
- 自由貿易体制の維持・強化と為替安定
- 環境技術・製品の浸透による持続可能な低炭素社会実現と需要喚起
- 事務・事業の「仕分け」と公務員制度改革を通じた規律ある政府の再構築

を掲げ、国民生活の底支えと経済危機・雇用危機からの脱却を図るべく、取り組みを推進しています。

金属労協は、この2009年政策・制度要求「重点取り組み項目」の実現に向け、理解促進・世論喚起の取り組みをさらに強化するとともに、金属産業における雇用維持に向けて、必要な対策を迅速に行っていくよう、政府に対し求めていきます。

2010年4月には、2010～2011年の2年間にわたる政策・制度要求を策定し、国民生活の基盤強化と産業における地球環境問題への対応強化を通じて、外需と内需、生産と消費、成長と環境、そして仕事と生活を両立させる健全な成長軌道を取り戻すため、経済・産業・生活・行政にかかわる政策・制度のあり方について、「民間・ものづくり・金属」に働く者の立場から、積極的な提案を行っていくことにします。

こうした対政府の取り組みとともに、ものづくり産業の持続的な発展に向けた長期安

定雇用重視の世論形成に努めていきます。また、グローバル化が進展する中でのCSR（企業の社会的責任）に関する労働組合としての取り組み、地方におけるものづくりや政策・制度要求の充実、などの諸課題の実現に向けて一層の取り組み強化を図ります。

### (3) グローバル化の負の側面を克服する国際連帯活動

世界同時不況における急激な生産の縮小などを背景に、各多国籍企業は生き残りを賭けて生産拠点の統廃合を含む構造改革を加速しています。こうした中、世界中の労働者の権利を擁護し、公正なグローバル社会・経済の確立が求められる中で、労働組合の役割はますます重要になっています。

IMFは2009年5月に第32回世界大会を開催し、フーバー会長ーライナ書記長を中心とする新執行部体制を確立するとともに、2009～2013年の「アクションプログラム」を決定しました。

アクションプログラムでは、強力な全国労働組合の構築とグローバルな連帯の強化で多国籍企業と向き合い、労働者の諸権利の擁護・保護を図っていくことが強調されています。IMF-JCとしてもアクションプログラム論議に当初から積極的に関わってきたこと、多くの世界的な影響力を持つ多国籍企業を擁することから、このアクションプログラムに沿って、具体的かつタイムリーな国際連帯活動を推進していきます。

とりわけアジアにおいては、労使の対話の枠組みが欧州等に比べてまだまだ発展途上にあること、日系企業が多数進出していることから、日系企業を舞台とした労使紛争が多数発生しています。折からの経済危機を背景として、各企業の構造改革の影響も今後さらに大きくなることも予測されるため、今後こうした紛争も増加していく危険性もあります。

こうした日系多国籍企業の労使紛争の未然防止、早期解決のカギとなるのが、日本の親企業の労使、そして現地の労働組合組織の行動です。

IMF-JCは、各企業労使に対し「労使紛争未然防止セミナー」を実施するなど、中核的労働基準遵守の取り組みを行うこと、「アジア金属労組連絡会議」開催等アジアを重視した国際連帯活動を推進することで、確実にその使命と役割を果たしていきます。

また、GUFの統合問題については、統合ありきではなく、現在のグローバル経済における金属産業の実態を踏まえ、「金属労働者の生活と地位向上のためには、将来に向けてどういう体制が最善なのか」という観点から、IMF本部に対して意見具申を行っていきます。

### (4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

金属労協では従来から、ものづくりの技術・技能の継承発展と質の高い労働力維持のため、「良質な雇用」の創出を掲げ、長期安定雇用を基本としつつ、非正規労働者については、受け入れに伴う労使協議の充実と非正規労働者の総合的な労働条件の改善に取り組んできました。組織委員会などで非正規労働者の実態把握に努めるとともに、各産別の組織化についても情報交換してきましたが、今後はものづくり現場における雇用について、法改正の動向も見ながら、雇用形態のあり方やセーフティネットの構築など、長期的視点での検討を行っていきます。また、正社員と非正規労働者の連携強化の観点から、組織委員会を中心に進めてきた検討経過を踏まえ、さらに産別ごとの状況把握に

一層努めつつ、非正規労働者の組織化などの諸課題について検討を進めます。

運動面では民間・ものづくり・金属としての役割分担をさらに追求する中で、効率的な財政執行に努めるとともに、金属運動の改革と実践を踏まえた予算のあり方や財政の見直しを実施し、「総合プロジェクト会議答申」に沿って効率的な運動の構築を図っていきます。とくに大産別としての金属労協が果たす役割と機能強化について、国際労働運動の強化や、JC共闘、政策提言のあり方など、そのあるべき姿について、引き続き検討を行うとともに、改革に向けた具体案を策定、必要な改革については2011年度から実施していきます。

連合の部門運営については、中央台での連合金属部門連絡会を充実するとともに、地方連合内に設置された金属部門連絡会を母体に地方レベルにおいても民間・金属としての運動確立をめざし、部門運営の強化を図っていきます。

## Ⅱ. 具体的な運動の取り組み

### 1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立

#### 1) 「第2次賃金・労働政策」の実現

2009～2010年度運動方針では、2004年9月に「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」に向けて策定した「第2次賃金・労働政策」の今日までの取り組みを検証しつつ、金属産業にふさわしい労働条件の確立をめざし、積極的な取り組みを推進することとしました。主要な取り組み課題は、大きくくり職種別賃金水準の形成、総実労働時間短縮と長時間労働の是正、賃金改善のあり方の検討と共闘体制の強化、非正規労働者を含めた金属産業全体の総合労働条件の底上げなどです。

このような諸課題を踏まえ2009年闘争においても取り組んできましたが、過去に例を見ない環境悪化の中で厳しい結果となりました。

景気は落ち込みの底が見えつつありますが、2010年闘争を取り巻く環境は引き続き厳しいものと想定されます。しかし我々は雇用の維持・創出を図り組合員の生活と活力の維持・向上を図る取り組みに全力をあげなければなりません。

一方、労働基準法が改正され、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境が一歩前進しました。引き続き法律改正を踏まえ長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みが必要です。

#### (1) 大きくくり職種別賃金水準の形成に向けた取り組み

金属労協がめざす、個別銘柄別の賃金水準を重視した「大きくくり職種別賃金水準の形成」は、公的データによる他産業との賃金比較や賃金実態データの把握・分析によって、金属産業にふさわしい賃金水準の実現をめざすものです。産別・単組によって賃金調査手法の違いなどもあり、同一手法での金属労協全体の実態把握による比較が難しい点もありますが、各産別との連携の中で工夫を図りながら、賃金の相対的位置を明らかにし、大きくくり職種別賃金水準の形成に向けた取り組みの前進を図ります。

また、2009年闘争では「中堅・中小登録組合」の地域を勘案した登録と公表を行いました。引き続き底上げ・格差改善を効果的に進めるべく充実に向けての取り組みを行います。

#### (2) JCミニマム運動の強化

JCミニマム運動では、金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げをめざし、JCミニマム(35歳)21万円、企業内最低賃金協定の締結と水準の向上、法定産業別最低賃金の引き上げの3つを柱に取り組んでいます。

企業内最低賃金協定は、最低賃金法の改正により、法定産業別最低賃金の水準引き上げに従来以上に大きな影響力を持つこととなりました。早期に高卒初任給に準拠する水準での全組合の協定締結をめざすとともに、賃金と同時に回答を引き出すことによる共

闘効果の発揮と、直接雇用の非正規労働者への波及による公正処遇の確立をめざします。

また、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準引き上げの成果を法定産業別最低賃金の水準引き上げにつなげる機能を強化します。

### (3) 働く環境と働き方の改善

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、長時間労働是正につながる労働基準法改正を求めてきましたが、月60時間超（法定休日を除く）の時間外労働に対して50%の割増適用を中心に改正が行われ、2010年4月から施行されますが、300人未満の企業は適用を猶予されることとなりました。産別の指導・十分な連携の下に、中小労組も含めた全組合が法律改正に沿った時間外労働割増率の引き上げを初めとする労働条件の改善がされるよう取り組みを進めます。

また、育児・介護休業法の改正などを踏まえた、仕事と家庭の両立支援策の具体的な取り組みと活用の促進、次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」の策定およびそのフォローへの参画など、仕事と生活の調和の取れた働き方の実現に向けて、労使協議の充実などを含め効果的な方策について取り組みを強化します。

非正規労働者の受け入れに当たっての労使協議の充実、均等・均衡待遇を念頭に置きつつ労働条件向上に向けての環境整備に取り組みます。

### (4) 「第2次賃金・労働政策」の検証

第2次賃金・労働政策推進期間中の成果と課題などを検証するとともに、賃金改善、ワーク・ライフ・バランスの実現、非正規労働者の労働条件改善などを進める上での、新たな課題への対応を検討します。あわせて、金属労協の時短5カ年計画で掲げた時間外労働割増率引き上げ目標や当面の取り組み方針について、取り組みステップを含め検討を行います。

## 2) 春季生活闘争におけるJC共闘体制の強化

JC共闘では、2006年闘争から「賃金改善」として、多様性を認めつつ確かな共闘をめざした取り組みを推進してきました。

2009年闘争は、この成果を踏まえ、「人材の確保と企業の発展の好循環」「働く者への優先的な配分」「実質生活の維持を図るための物価の上昇に見合う要求」という考え方を基本にして取り組みましたが、過去に例を見ない交渉環境の急速な悪化に遭遇し、厳しい結果となりました。

2010年闘争においては、雇用及び企業業績ともに厳しさが予測される中での取り組みとなりますが、雇用の維持・創出を図り組合員の生活と活力の維持・向上を図ることを根底にすえて取り組み方針を検討します。

中堅・中小労組を中心とした底上げ・格差改善の取り組みを推進するために、同業種・同地方の中堅・中小労組に影響力のある労組を「中堅・中小登録組合」として、要求内容、交渉結果を公表してきました。2009年闘争で実施した、共闘効果を波及させるための地域も勘案した登録と公表を検証し、効果的波及と社会的影響力を与え得る共闘を構築していきます。

また、2009年闘争で連合の部門ごとの共闘連絡会が発足し相乗効果を高める取り組みが展開されました。金属労協の共闘と連合の他の共闘連絡会との相乗効果をより発揮できる取り組みを検討していきます。

なお、闘争推進に向け情勢の把握や意思結集を図るため、従来通り闘争シンポジウム、中央推進集会を開催します。

### 3) 最賃センターにおける産業別最低賃金の取り組み

2008年7月に最低賃金法が改正され、産業別最低賃金についても公正な賃金決定に資するものとして継承されることになりました。

2010年度は厳しい環境が想定されますが連合、地方組織、中央最低賃金審議会委員と連携しながら、産業別最低賃金の取り組みを強化していきます。とくに地域別最低賃金と生活保護との乖離解消のため、地域別最低賃金が従来に比して大幅に引き上げられることから、基幹的労働者の最低賃金として、地域別最低賃金に対する産業別最低賃金の優位性を確保する取り組みを進めていきます。

取り組むにあたっては、春季生活闘争におけるJCミニマム運動のひとつとして位置づけを明確化し、企業内最低賃金協定の締結・引き上げとの連動を強め、非正規労働者の労働条件向上に取り組むこととします。具体的な取り組み方針は「最賃センター全国会議」で検討します。

## 2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現

### 1) 政策・制度要求の実現に向けた活動 …政府・政党に対する取り組み

#### (1) 2009年政策・制度要求「重点取り組み項目」の実現

金属労協は、経済危機・雇用危機に対応した非正規労働者の住宅・生活支援、緊急雇用対策の対政府要請に続いて、国民生活の底支えを図り、あわせて低炭素社会実現に向けた取り組みを強化し、経済危機・雇用危機からの脱却を図るべく、2009年4月に2009年政策・制度要求「重点取り組み項目」を策定、強力な対政府・政党要請を行っています。

具体的には、

#### ○「良質な雇用」の創出とその環境づくり

- ・労働者派遣制度見直し、均等・均衡待遇の実効性確保、労働法令遵守の徹底などによる「良質な雇用」の創出
- ・雇用保険制度の強化
- ・失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋する「雇用確保・能力開発システム」の導入
- ・外国人技能実習制度の適正化など外国人労働者問題への対応強化
- ・小学校における保育所の併設などによる保育環境整備

#### ○ものづくり教育の強化

- ・次代のものづくりを担う世代への「ものづくり教育」の強化
  - ・ものづくり現場力を高めるための若者雇用政策の推進
  - 自由貿易体制の堅持と為替安定・円高是正
    - ・自由貿易体制の維持・強化とグローバルな公正取引ルールの確立
    - ・輸出回復に向けた円高の是正と国際金融市場の健全化
  - 環境技術・製品の浸透による持続可能な低炭素社会実現と需要喚起
    - ・京都議定書の目標達成に向けた対策・施策の補強・強化
    - ・すべての国が削減に努力するポスト京都議定書の枠組み構築
    - ・ゼロ・エミッション電源の普及促進や新エネルギー技術への支援強化などによる低炭素・循環型社会の構築に向けた環境整備
  - 事務・事業の「仕分け」と公務員制度改革を通じた規律ある政府の再構築
    - ・国・地方公共団体における事務・事業の「仕分け」の拡大
    - ・国家公務員人事の一元管理を軸とする公務員制度改革の徹底
- の5項目を中身とするものです。

金属労協は要請活動に加え、関係各方面への理解促進活動、世論喚起に向けた活動を推進し、引き続きその実現に向けた取り組みを強化していくとともに、情勢が日々激変する中で、迅速かつ的確に対応していくことにします。

## (2) 「2010～2011年政策・制度要求」の策定

金属労協は、「2008～2009年政策・制度要求」、および2009年政策・制度要求「重点取り組み項目」の実現状況を踏まえ、2010年4月には、2010～2011年の2年間に亘る政策・制度要求を策定し、国民生活の基盤強化と産業における地球環境問題への対応強化を通じて、外需と内需、生産と消費、成長と環境、そして仕事と生活を両立させる健全な成長軌道を取り戻すため、経済・産業・生活・行政にかかわる政策・制度のあり方について、「民間・ものづくり・金属」に働く者の立場から、積極的な提案を行っていくことにします。

政策・制度要求の策定にあたっては、政策セミナー、政策研究会などの場を通じ、政策諸課題、時事課題に対する検討を深めるとともに、政策・制度中央討論集会を開催し、組織内の議論の活性化と現場の意見反映に努めます。

## 2) 引き続き世界市場をリードしていくための産業政策

### ・・・労働組合自らの取り組みと経営側への働きかけ

#### (1) 低炭素社会に向けた国内生産基盤の構築

##### ①国内生産基盤の活用による地球環境問題対応の新技术・新製品開発

わが国金属産業はこれまで、長期に亘る経験によって蓄積された現場の従業員の技術・技能、判断力と創意工夫、技術開発力、製品開発力、生産管理力によって、最先端・高機能・高品質の製品を供給し、世界市場をリードしてきました。金属労協は、経済危機・雇用危機に陥った状況の中にあっても、わが国金属産業のこうした「強み」を維持し、さらに伸ばしていくための取り組みに全力を注いでいきます。

とりわけ、地球環境問題への対応、CO<sub>2</sub>の排出削減という点では、環境対応の新技术・新製品開発が決定的に重要な意味を持つこととなります。化石燃料の使用を極力削

減する技術、再生可能エネルギーを産出し、利用する技術、CO<sub>2</sub>を封じこめる技術、そしてこうした技術を利用した新製品の開発・供給が、これからの世界のものづくり産業の主戦場となります。

わが国金属産業は、世界のものづくりの主導的な立場にあります。こうしたパラダイム・チェンジに際し、対応を一步間違えれば、ドイツ・北欧などの先進国はもとより、中国、インド、ブラジルなどの新興国に対しても、後塵を拝するということになりかねません。

わが国金属産業は世界で最も優れたエネルギー効率を誇っていますが、国内生産基盤を活用し、世界最高のエネルギー効率だからこそできる新技術・新製品の開発・供給を積極的に推進し、引き続き世界市場をリードしていくよう、金属労協として問題提起をしていきます。

また国際的な取り組みとして、IMF（国際金属労連）が気候変動ワーキング・グループ会議の成果を踏まえて開催する「気候変動に関する会議」（2009年9月開催予定）の場において、全世界がCO<sub>2</sub>排出削減に努力する枠組みの構築に向け、積極的に発言していきます。

## ②業務・家庭部門における温室効果ガス排出削減

地球環境問題対応の新技術・新製品の開発・供給とともに、温室効果ガス排出量の増加が著しい業務・家庭部門における排出抑制がきわめて重要な状況となっており、労働組合として一層の活動を展開していきます。

世界70カ国以上で導入されている「サマータイム制度」は、照明・冷房を中心に業務・家庭部門の省エネに寄与し、中長期的な観点から国民全体の環境意識の変革を促すとともに、明るい夕方を活用した健康的な生活習慣の確立、地域社会とのふれあい機会の増加など、ワーク・ライフ・バランスの確立にも寄与するものであることから、その早期導入に向けて、日本生産性本部や経営者団体との連携を強め、意識喚起、環境整備を進めていきます。

また、家庭における省エネ製品の普及促進や、国民一人ひとりの省エネ行動を後押しするための効果的な具体策について、組織内外における情報交換・意見交換を深め、実現を図ります。

## (2) 若者人材確保と技術・技能の継承・育成

### ①若者が就職先として選択するような環境づくり

経済危機・雇用危機の中で、雇用調整が進められていますが、一方、中長期的な観点で見ると、ものづくり現場の若者人材不足は深刻な状況となっており、中高年技術者・技能者の引退を控え、技術・技能の継承・育成が強く懸念されるようになってきました。労働組合や企業が、小学校・中学校におけるものづくり教育、高校・高等教育における技術・技能教育、理工系教育に積極的に参画し、若者がものづくり産業を就職先として選択するような、そうした環境づくりを進めます。

### ②正社員としての若者人材確保

2008年秋以降の経済危機・雇用危機では、非正規労働者の雇止め・解雇が激増しました。

高い就労意欲を持って日々懸命に努力し、安定した職に就くことを強く希望しているにもかかわらず、非正規労働として不安定な職に就き、かつ失業を余儀なくされた若者が多数存在する一方、中長期的に見れば、金属産業のものづくり現場を支える若者が不足していることは明らかです。

こうした若者がものづくり産業で正社員として就職するようしていくことは、若者人材確保の観点で不可欠であるばかりでなく、格差の拡大、階層の固定化を押し止めるためにもきわめて重要です。経営者団体や企業に対し、「若年者トライアル雇用」と「ジョブ・カード制度」を活用して若者に教育訓練の場を提供し、試行雇用を行うなど、積極的な若者人材確保を働きかけていきます。

### ③安定して働けて、安心して子育てできる環境整備

金属労協では、ものづくり産業で安定して働けて、安心して子育てができる環境整備に力を注いでおり、とりわけ「ひとり親」をはじめとする子育てのより困難な保護者に関する対応を強化してきました。このことは、子育てをする者のみならず従業員全員にとって、ワーク・ライフ・バランスを実現する環境づくりにつながります。

経済危機・雇用危機を通じて、保育所待機児童や、経済的理由で進学を諦める子どもたちなども増加しているものと推測され、子育てのサポートに対するニーズが高まっています。保護者の雇用の安定と子育て環境の一層の整備を促進していきます

## (3) CSR（企業の社会的責任）の一層の推進

金属労協は2005年に「CSR（企業の社会的責任）推進における労働組合の役割に関する提言（改訂版）」を策定し、企業の実施しているCSRの取り組みに労働組合が積極的に参画していくよう提案していますが、さらにその促進を図ります。

とりわけ、グローバル経済化により、日本企業の海外展開が急速に拡大し、これまでも海外事業拠点における労使紛争が急増していました。加えて、世界の経済危機・雇用危機に端を発した事業再編、コスト引き下げ圧力により、ますます紛争が頻発することが懸念されており、国際世論の見る目も厳しいものとなっています。海外労使紛争の未然防止と紛争が起こった場合の早期解決に向け、日本企業の海外事業拠点における中核的労働基準（団結権・結社の自由、強制労働の不使用、児童労働の不使用、差別の撤廃）遵守の取り組みを一層強化していきます。

## (4) 東アジアの労働組合との産業政策面での連携

ものづくり産業では、東アジア（北東アジアおよび東南アジア）を中心とする生産分業体制や取引関係が拡大・深化してきました。このため、リーマン・ショックをきっかけとした世界の経済危機の影響も相互依存的・スパイラル的なものとなっています。

東アジア地域の経済の安定と勤労者生活の向上に向け、アジア各国の金属労組が一堂に会し、産業課題や労使問題の解決に向けて話し合うことがきわめて重要となっています。

2008年6月に発足した「アジア金属労組連絡会議」の場を通じて、東アジア各国の労働組合との産業政策面での連携が図れるよう、情報交換・意見交換を強化していきます。

### 3) 地方におけるものづくりや政策・制度要求の充実

#### (1) 「地方における政策・制度要求」の実現

金属労協は、毎年4月に「地方における政策・制度要求」を策定し、金属労協の地方ブロックと地方連合金属部門連絡会が連携を図り、「民間・ものづくり・金属」の立場から、地方連合において積極的に発言し、連合内の他の労働組合や経営者団体と意見交換・情報交換を深め、地方公共団体や政党に対して働きかけることによって、その実現を図ってきました。

2009年4月に策定した「地方における政策・制度要求2009」では、経済危機・雇用危機の中で、

- 雇用を守り抜くための雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の活用拡大
  - 失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋する「雇用確保・能力開発システム」の導入
  - 環境対応を中心とした地方における需要喚起策
  - 非正規労働の離職者に対する住宅・生活支援、再就職支援の強化
  - 外国人労働者への支援強化
  - 小学校における保育所の併設、学童保育などの拡充
- などに取り組んでいます。

引き続き、その実現に向けた取り組みの促進を図るとともに、実現状況を踏まえつつ、「地方における政策・制度要求2010」を従来より前倒しで策定していきます。

#### (2) ものづくりを軸とした地方の活性化

経済危機・雇用危機から脱却し、地方経済の活性化を図るため、ものづくりを軸とした地域おこし、「仕分け」による地方財政の強化などを提案していくこととします。

##### ① 「ものづくり教室」の推進

子どもたちの理数科離れ、ものづくり離れが指摘されていますが、一方で、地方公共団体・企業・NPOなどによる科学実験教室や工作教室が人気を集めており、子どもたちの潜在的な興味が失われている訳ではないということがわかります。

小学生を対象として、金属労協の組織内労働組合が行っている「ものづくり教室」は、全国11都県に拡大しており、参加者、関係者より高い評価を得るところとなっています。

金属労協の「ものづくり教室」は、

- 一般的な工作教室では比較的少ない、金属加工、機械組み立てを行うことができる。
- 多くの組合員で指導することにより、保護者が同伴しなくとも、子どもだけで参加できる。
- 指導する組合員にとっても、子どもたちに教えることは貴重な体験になる。
- 自ら実践することにより、地方における組織の存在感を高め、地方公共団体に対して、政策・制度実現圧力を強めることができる。

といったメリットがあり、関係方面と連携しつつ、その積極的な展開を図るとともに、社会全体としてのものづくり教育の拡充に寄与していきます。

## ②工業高校を軸とした地域活性化

工業高校はかつて、企業における中堅技術者など、わが国の産業経済の発展を担う中核的な人材を育成する上で、大きな役割を果たしてきました。現在でも企業からの潜在的な求人ニーズは大変強いものがありますが、若者の「製造業離れ」が進み、学校数、生徒数は長期的に減少傾向を辿っています。

しかしながら一方で、工業高校の特色を生かし、科学技術の進歩、産業構造の変化、地域のニーズに対応し、生徒のモチベーションを高め、技能検定や技能コンクールなどに積極的にチャレンジし、地元のものづくり産業に優秀な人材を輩出するばかりでなく、小学校・中学校との交流、企業との連携を深め、地域活性化の基盤となっている高校も増えてきています。こうした先進的事例を参考にしながら、工業高校が地域のひとつのものづくりの拠点となるような、工業高校を軸とした地域活性化を提案していきます。

## ③地方公共団体における「仕分け」の実施

地方公共団体の財政事情は、きわめて厳しい状況にあります。もともと、超少子高齢化に対応するための財政支出が増大していますが、加えて、経済危機・雇用危機により税収が減少し、その中で、雇用の維持・創出をはじめとする住民の生活底支えのための財政支出を積極的に拡大していかななくてはならない、という三重苦の状態にあります。

こうした中で、地方公共団体が「行政として本当にやるべきこと」を実施していくためには、いま現在、実施している事務・事業のすべてについて「仕分け」を行い、地方公共団体の行う必要のない事務・事業を取り止め、予算策定に反映させていく以外に方法がありません。

地方公共団体が実施している事務・事業に関し、名称や表向きの目的・趣旨にとらわれず、本当に必要かどうかを根本から議論して、どの程度必要か、地方公共団体が自ら行うべきか、地方公共団体として民間委託すべきか、民間に委ねるべきか、などを精査していく「仕分け」を実施し、行政のムダを省き、財政を効率化するとともに、公共サービス分野で民間の創意工夫が発揮できるような体制づくりをめざしていきます。

## 3. 日本経団連との懇談や金属産業労使懇談会などの充実

近年、変化の激しい社会・経済の中で雇用形態や働き方の多様化が進む一方で、改革・規制緩和という名の下に、社会全体での合意を置き去りにしての施策が進められてきました。そこに未曾有の経済危機が発生し、非正規労働者を中心とする雇用問題が発生するなど、国民の将来不安はさらに増大しています。このような環境の下で、経済・社会の基礎である労使の役割と責任はさらに重みを増しています。

また金属産業においては、上記の役割と責任に加え、日本の基幹産業を支え続けるために良質な雇用の確保が求められています。社会的な広がりを持つ労使関係を構築するという観点から、日本経団連との定期懇談会や金属産業労使懇談会の充実を図り、幅広い課題について論議を深めていくこととします。

## 4. グローバル化の負の側面を克服する国際連帯活動

### 1) グローバル化に即応した取り組み

#### (1) IMFアクションプログラムの国内外での実践

2009年5月に開催されたIMF世界大会では、「強力な全国労働組合の構築」「労働者の諸権利の擁護保護」「多国籍企業の力との対抗勢力の構築」等を柱とし、グローバルな連帯を強化していくことを謳ったIMFアクションプログラム（運動方針）2009～2013が提起・確認されました。IMF-JCとしてはこの新たな運動方針の策定議論に当初から参画し、主要な部分について意見反映させることができました。2010年度は、このアクションプログラムを実践していく必要があり、IMF-JCの国内外の活動にその趣旨を織り込み、具現化を図っていきます。

併せて、IMF本部の組織運営のあり方等についてもよりバランスの取れた効率的運営を促すべく、主要加盟組織の立場から意見具申を行っていきます。

なお、2008年10月に実施した「不安定労働に対抗する世界行動デー」については、グローバルユニオンとしての相乗効果を発揮すべく、2008年同様連合および各GUFと共催での行動を実施し、内外へのアピールを図っていきます。

#### (2) 中核的労働基準遵守に向けた取り組み

これまで、2007年9月の大会において確認した「中核的労働基準遵守の取り組み再構築（COC作業グループ最終まとめ）」を方針に織り込み活動を推進してきました。

具体的には、各産別との連携により、労使セミナー、金属労協主催の各種労使会議、機関誌への啓発記事掲載、教宣ツールの展開などにより、「海外事業も含めた事業範囲で中核的労働基準を遵守することの必要性と労使の役割」についての意識喚起を図ってきました。また、企業連・単組レベルにおいても、海外事業体における労使関係の実態把握や、経営側への問題提起、労使協力の検討・実践等を進めてきました。

2010年もこれらの活動を継続し、中核的労働基準遵守に向けた環境づくりを行っていきます。

#### (3) 国際労働研修プログラムの実施

グローバル化の進展や各企業の海外事業展開拡大に伴い、日本の労働組合としても国際労働運動や国際労働問題への対応の必要性が増していることを踏まえ、2008年度より企業連・単組役員を対象に国内研修と海外実地研修からなる「国際労働研修プログラム」を新たにスタートさせました。2009年度はIMF世界大会との兼ね合いで実施を見送りましたが、2010年度は秋・春2回にわたり開催し、国際労働運動を担う人材を継続養成していきます。

#### (4) 欧州との2国間交流の推進

2009年度はI Gメタルとの定期協議を開催し、グローバル経済危機への政策対応について情報共有を図り、国内での取り組みにも参考とすることができました。また組織間の連携をさらに密にすることができました。2010年度はI Gメタルとの専門協議を実施するとともに、北欧産業労連との定期協議を実施し、欧州労組との連携維持強化と国内の取り組みへの知見の反映を行っていきます。

### 2) アジアを重視した国際連帯活動

アジア各国との経済的結びつきの深化や日系企業の企業行動がアジアの金属労働者に与える影響の大きさを踏まえ、IMF-JCとして、引き続きアジアを重視した国際連帯活動を推進していきます。

#### (1) アジア地域でのIMF諸会議への対応

IMF-JCはIMF加盟組織として、IMF東・東南アジア・太平洋サブリージョナル委員会（年1回）、南アジアも含むアジア太平洋地域のすべての加盟組織が集うIMFアジア太平洋地域会議（4年ごと）に参加しています。加えて、IMF執行委員・東アジア地域コーディネーターとして、アジア・太平洋地域のIMF運動を活性化させる役割を担っており、上記の諸会議やIMFアジア・太平洋地域調整委員会（年1回）などを通じてその職責を遂行しています。

2009年度は、IMFアジア太平洋地域会議（2008年12月・ジャカルタ）に参加し、IMF世界大会に向けた各種調整等を行いました。2010年度もこうした諸会議を活用するとともに、IMF地域事務所、他のアジア太平洋地域選出のIMF執行委員とのより緊密な連携を実施することで、地域におけるIMF活動のさらなる活性化とアジア金属組織間の相互理解・連携強化を図っていきます。

#### (2) アジア金属労組連絡会議

2008年6月に正式にスタートした「アジア金属労組連絡会議」については、2009年6月に2回目の会議をバンコクで開催、グローバル経済危機への対応やIMFアクションプログラムの各組織での実践等につき、有意義な意見交換を行うことができました。2010年度も会議の目的である「アジア各国の金属労働運動と組織の強化」につながるよう、アジア各組織と連携し、引き続き議論内容の充実を図ります。

#### (3) アジアにおける2国間交流

2009年度の日韓定期交流は韓国内の組織事情もあり2008年度に続いてFKMTU（韓国金属労働組合連盟）との交流に止まりましたが、有意義な情報交換を行うことができました。2010年度についても引き続きすべての組織の参加を前提とし定期交流の準備を進めます。

中国金属工会との交流については、2009年度は日本で開催しましたが、2010年度は中

国での実施前提で検討を進めます。

また、先のIMF世界大会でIMFに正式加盟したVUIT（ベトナム工業・商業労組）との交流も実施していきます。

### 3) JC国際窓口機能の強化

#### (1) 国別・組織別の情報収集と提供

2009年度は各国の産業・労働運動の状況や雇用・労働法制、労使関係上の問題点や労使紛争事例などについて、逐次、情報収集し、セミナーでの報告・ホームページへの掲載あるいは個別問い合わせへの対応などにより、産別・企業連・単組に情報提供してきました。2010年度も同様の取り組みを継続していきます。

#### (2) 海外労使紛争への対応

「中核的労働基準と労使紛争防止に関する労使セミナー」や「国際労働研修プログラム」の開催を通じて労使紛争の未然防止を図るための土壌づくりに努めるとともに、問題発生時には関係する海外組織や日本の産別・企業連・単組と連携して情報収集・発信をするなど、早期解決に向けたサポートをしてきました。

2008年来のグローバル経済危機への対応として各企業がグローバルな生産能力調整を進める中で、労使紛争未然防止の観点はますます重要となっています。こうした状況も踏まえ、2010年度も引き続き中核的労働基準遵守の考え方の普及に努めるための一連の活動を進めていきます。

#### (3) 女性連絡会議を軸とした女性活動

IMFの推進する女性活動の窓口として設置した「女性連絡会議」を通じ、IMF諸会議で日本の立場でしっかり主張ができる人材の継続的育成、加盟組織間の情報交換を図ってきました。2009年度はIMFアジア太平洋地域会議（2008年12月、ジャカルタ）、IMF世界大会（2009年5月、イエテボリ）対応準備調整等を行い、一定の成果を挙げることができました。

2010年度も引き続き、国際活動への対応窓口としての機能を強化していきます。

加えて、IMFのめざす組合諸活動への女性参画を促進するために、国内においても金属労協の諸活動への女性参画促進に向けた取り組みも促進していきます。2010年度は当面の女性参画の目標を設定し取り組むとともに、中長期的な実行計画を検討していきます。

また産別の枠を超えた女性役員の情報・意見交換、研鑽の場を提供し、IMF-JCの諸活動に対する女性の参画を促進するため「IMF-JC女性交流会（仮称）」を開催することとします。

#### (4) 連合および他GUFとの連携

労働組合組織のグローバル戦略として、ITUCと各GUF間をはじめとしたグロー

バルユニオンとしての協力関係が強化されてきました。こうした流れを受け、国内でもディーセントワーク世界行動デー（2008年10月）の共同開催、各GUFの日本事務所との綿密な情報交換等、連合や各GUF日本組織と連携した取り組みを進めてきました。

2010年度も引き続き、連合や他GUF国内組織とも必要に応じて連携が図れるよう、常日頃から情報交換を行い協力関係の強化に努めていきます。

## 5. 組織強化への対応と運動を支える財政基盤の確立

### 1) 連合金属部門連絡会の運営強化

金属労協として、地方連合の金属部門における体制整備に向けたサポート活動を進めてきましたが、2010年度においては、地方連合金属部門の活動の充実強化に向けたサポート活動をJC地方ブロックと連携しながら推進します。

具体的には、各県における金属部門連絡会の定期開催に務め、春季生活闘争や最低賃金の取り組みなどの情報交換をさらに密にするとともに、安全衛生研修会、ものづくり教室の実施など各県の特色を生かした活動を推進します。また、各県の状況に応じて、地方連合金属部門連絡会として、民間・ものづくり・金属の立場から、各地方自治体に対する政策・制度要求を策定し、取り組み強化を図ります。

さらに、金属労協として、JC地方ブロックを通じて他県の取り組み事例、資料提供等のサポートをしていくとともに、JC地方ブロック代表者会議を定例開催する中で、情報の共有化と連合金属部門における役割の強化を図っていきます。

中央レベルで開催する連合金属部門連絡会については、金属労協として、引き続き、事務局機能を高めつつ、連合金属部門の活動強化に協力していきます。産別書記長・事務局長を構成メンバーとする金属部門連絡会では、連合の主要な政策課題について、早い段階において、民間・ものづくり・金属の立場から自由な意見・討議を行い、その政策理念が盛り込まれるように、定期的に協議を行います。また、その内容を、地方連合金属部門連絡会にも的確に伝達することで、中央と地方が一体となった金属部門連絡会の強化を推進していきます。

### 2) 非正規労働者の実態把握と新たな課題への対応

金属労協は、組織委員会を中心に各構成産別における非正規労働者の実態や組織化問題などについて様々な検討を行ってきました。しかしながら、世界的な金融・経済危機の直撃を受け、製造現場において増加の一途をたどっていた非正規労働者は、2008年年末から2009年3月にかけて雇止めや解雇が激増し、非正規労働者を取り巻く環境が一変しました。このような状況下で、金属労協傘下の産別が進めていた非正規労働者の組織化も常用雇用型派遣会社の組織化などを除き、足踏み状態にあります。

2010年度においては、社会問題化した製造現場における非正規労働者の実態や問題点の把握を行うとともに、中長期視点での金属・ものづくり産業における非正規労働者のあり方について、組織委員会の場を中心に議論を進めます。

### 3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

#### (1) 労働リーダーシップコースの充実

金属労協は、結成間もない1967年にわが国初の大学との提携による画期的な労働リーダーシップコースを開設しました。1969年には西日本コースもスタートさせ、東西両地区における労働リーダーシップコースを今日まで継続し、多くの労働組合リーダーを輩出してきました。しかしながら専従役員の減少や単組・企連レベルでの研修体制の充実など、取り巻く環境も変化している実態を踏まえ、2007年4月の東日本コース40周年記念行事を機に東西のコースを一本化しました。2009年5月には一本化した労働リーダーシップコース（旧西日本コース）の開設40周年記念シンポジウム・レセプションを開催したことから、2010年度は40周年記念誌を発行するとともに、労働リーダーシップコースのさらなる内容の充実に向け、カリキュラムや運営の改善に取り組みます。

#### (2) 広報活動の強化

金属労働運動を取り巻く環境が、国内外において目まぐるしく変化する中で、的確な運動推進を図るためには、民間・ものづくり・金属の運動推進を図るべくタイムリーな情報・データの共有化が不可欠です。その意味で広報ツールとしてホームページの重要性はより増しています。

2010年度においては、より使いやすく、必要な情報をタイムリーに入手できるように、金属労協ホームページの改善・充実を図っていきます。具体的には、トップページのデザイン刷新、記事フォームの統一、保管室の充実などを行っていきます。

また、2009年度においてはIMF本部が発行する「メタルワールド」の邦文訳をWebにて提供し、メールによる情報更新の連絡体制なども整備しました。2010年度においては、インターネットやメールを活用した情報発信をさらに充実させるとともに、金属労協が発行する機関誌・紙についても、内容の充実をより図っていきます。

### 4) 金属労協諸活動への女性参画の促進

IMFアクションプログラムの実践の観点および、女性連絡会議での議論を踏まえ、2010年度は、金属労協が実施する定期大会、協議委員会、各種シンポジウム研修等への女性の参加をさらに促進するとともに、すべての専門委員会、担当者会議に女性の参加を確保し、JC台での議論に女性の意見反映を一層進めていきます。

具体的には、2010年度の女性参画目標として、定期大会や協議委員会など機関会議への女性代議員の出席を向上（代議員の1割以上を目標）すべく加盟産別にも協力を要請するとともに、金属労協主催の各種シンポジウムや研修、IMF主催の国際会議などへの参加者についても、女性比率の向上を図るべく取り組みます。また、専門委員会や担当者会議についても女性ゼロの委員会、会議をなくすべく継続して努力します。あわせて、「中期目標および行動計画」を2010年度中に策定し、2011～2012年度運動方針に反映させていきます。

## 5) 新たな運動を支える財政基盤の確立と運動の効率化

この2～3年の組合員数の安定化と効率的な運営により、単年度収支も安定してきましたが、世界同時不況の影響による組合員数の動向も勘案しながら、引き続き金属労働運動の機能強化と効率的な運営に努め、安定的な財政基盤の確立を図ります。あわせて金属運動の改革と実践を踏まえた予算のあり方や、運用を含めた財政の見直しを実施し、「総合プロジェクト会議答申」に沿って効率的な財政運用に努めます。

とくに大産別としての金属労協が果たす役割と機能については、国際労働運動の強化や、JC共闘、最賃センター、政策提言、リーダー教育のあり方など、個々の活動実態を踏まえつつ、そのあるべき姿について検討を行い、改革の全体像を提示する中で具体案を策定し、必要な改革については2011年度から実施すべく取り組んでいきます。

以 上